

注意事項

次の事項を必ず一読し、入札書を記載すること。

特に下線の部分については記載誤り等が頻発しているため、留意すること

- 1 入札金額（単価）は、算用数字で記載し、その頭首には「¥」又は「金」を付すこと。
- 2 この様式は例示であり、この様式によらない入札書であっても入札要件が具備されていれば有効であること。
- 3 この入札書式には、他の入札書との混同を防ぐため、あらかじめ支出負担行為担当者（入札書のあて先）の記載をしております。
この入札書式によらない入札書による場合も、支出負担行為担当者（入札書のあて先）の記載を必ず行ってください。入札書のあて先を誤ると無効となる場合があるので留意すること。
- 4 入札代理人による入札の場合は、必ず入札者及び入札代理人を併記し、入札代理人が押印すること。（併せて入札者からの委任状を提出すること。）
- 5 入札復代理人による入札の場合は、必ず入札者、入札代理人及び入札復代理人を併記し、入札復代理人が押印すること。（併せて入札者及び入札代理人からの委任状を提出すること。）